

建築生産・建築法規
Comprehensive Planning of Architecture

教員名	奥 俊信（おく としのぶ）・木多道宏（きた みちひろ）							
教員連絡先 （研究室所在地・TEL）	吹田キャンパス S 1 棟 8 階 電話：06-6879-7641							
E-MAIL アドレス	oku@arch.eng.osaka-u.ac.jp, kita@arch.eng.osaka-u.ac.jp,							
履修対象	建築工学コース（3 年次）							
単位	2	セメスター			5			
受講条件								
授業の教育目的・目標 他科目との関連	建築の計画と生産をとりまく、社会・経済・技術・制度、および建築基準法について理解する。							
学習・教育目標	A	B	C	D	E	F	G	H
	○		◎				○	
授業計画・概要	テーマ		概要					学習・教育目標
	建築生産と社会（1 回）		社会における建築プロジェクトの発注と生産の仕組み、また建築に関する職能と社会的役割と責任について身に付ける（包括 1 回）。					A C
	住宅生産（1 回）		住宅に関する生産過程、供給の仕組み、住環境の形成に関する知識を身に付ける（高度 1 回）					A G C
	ファシリティマネジメント（1 回）		ファシリティマネジメントの様々な理論と事例について述べる。アセットマネジメント、プロパティマネジメントなど、近年の施設運用の考え方の潮流について身に付ける（高度 1 回）。					G C
	建築生産の「標準化」と建築・都市デザインの可能性（1 回）		建築生産の標準化、工業化が、建築・都市のデザインの思想や方法論に与えてきた影響について身に付ける。（包括 1 回）					G C
	建築生産行為と都市空間形成（1 回）		広義の建築生産の活動が、どのように建築・街区・地域の空間や「個性」の形成にかかわるのかについて身に付ける（高度 1 回）					G C
	建築・都市空間のサステナビリティ（1 回）		サステナビリティ（持続可能性）の観点から、建築や市街地環境を維持管理・継承・保全するための計画理論と技術について身に付ける（高度 1 回）					A C G
	建築基準法の単体規定（4 回）		建築基準法の用語の定義、耐火・防火、居室、階段、避難などについて専門的な知識を身につける（包括 2 回、高度 2 回）					A C G
	建築基準法の集団規定（3 回）		道路と敷地・建築物、用途地域制による建築物の用途制限、建ぺい率、容積率、外壁の後退・壁面線の指定、高さ制限、斜線制限などについて専門的な知識を身につける（包括 1 回、高度 2 回）					C G
	学期末試験（1 回）							
	プリントを配布する。							
教科書	日本建築学会「建築企画事典」彰国社 松村秀一ほか「建築生産」市ヶ谷出版社 宮武保義「建築生産論」丸善 住環境の計画編集委員会「住環境の計画 1～5」、彰国社 建築申請実務研究会編「建築申請 MEMO2010」新日本法規 「基本建築関係法令集[法令編] 平成 22 年版」霞ヶ関出版社							
参考図書・文献等	A、C、G とも、学期末試験で評価する（100%）。							
成績評価方法・評価基準	随時 e-mail にて対応							
オフィスアワー								
コメント								